

2025 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 3 号研修(特定のを対象とした研修)開催要項

1 研修目的

平成 24 年 4 月に法改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」により介護職員等によるたんの吸引等の実施について制度化されたことから、介護保険施設、障害児施設及び居宅介護事業所等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員を養成することを目的とし、研修事業を実施する。

2 研修機関 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた

〒478-0047 愛知県知多市緑町 12-1 知多市市民活動センター

3 研修課程 第 3 号研修(特定のを対象にした研修)

4 研修日程・会場・講師 別添 1 のとおり

5 研修修了の認定方法

基本研修を受け、基本研修の到達目標を達成したものであって、現場研修における評価基準を満たしたものを修了と認定する

6 募集時期 2025 年 4 月 14 日(月) ～ 2025 年 4 月 25 日(金)

7 受講資格 下記の事業所に勤務する介護職員等で特定の者に対してたんの吸引等の行為を行う必要があり、全てのカリキュラムを受講できる方 介護サービス事業所 障害福祉サービス事業所 特別支援学校等

8 受講定員 40 名(実地研修のみも含む)

9 受講手続 受講希望の方はまず、お電話ください。申込書と対象者(又は家族)の同意書を提出していただき、申込書類を確認の上、受講可否の連絡をさせていただきます。免除科目がある方はそれを証明するもの(コピー)を提出してください。

10 受講料 基本研修 32,670 円(税込み)(テキスト代別) テキストは三菱UFJリサーチ & コンサルティング「喀痰吸引等研修テキスト第三号研修(特定の者対象)」からダウンロードしてください。(約 230 ページ)「指導者マニュアル」ではなく「研修用テキスト」をダウンロードしてください。サポートちたで購入する場合は 1,430 円(税込み)必要です。

実地研修

・事務手数料(税込み)

基本研修から申込み	対象者 1 人目	対象者 2 人目以降1人につき
	6,600 円	4,180 円
実地研修から申込み	対象者 1 人目	対象者 2 人目以降1人につき
	7,370 円	4,180 円
指導看護師を新規で登録する場合		登録業務代として 1,320 円

・実地指導料※(対象者 1 人につき 1 日 5,000 円×日数)

指導看護師による評価により、問題ないと判断されるまで実施。

※事業所内に指導看護師がいる場合は不要。また、訪問看護ステーション等と特別な取り決めがある場合は、そちらを優先する。

- ・保険代 4,000 円(対象者 1 人につき)※申込み人数によって保険代金は変更になる場合があります。

申込書を確認の上、基本研修受講料及び実地研修事務手数料、保険代の請求書をお送りします。実地指導料は実地研修修了後、請求させていただきます。

やむを得ず欠席した場合でも受講料の返金は致しません。

※入金後のキャンセルについて、開講日の 1 週間以前の場合は全額返金(振込手数料は受講生負担)、1 週間以内の場合は事務手数料が必要となります。なお、開講日以降は返金できません。

※「研修受講支援事業補助金交付」のご案内

愛知県では、介護技術の向上等を図る資格を取得するための「研修受講支援事業」を実施しております。本事業では、介護従事者が喀痰吸引等研修を受講する際の受講料等を、介護事業所に対し補助金を交付するものです。(注:第 3 号研修に関しては、特定の対象者が障害福祉サービスのみを利用している場合は対象外となります。)

補助基準額や補助率等については、愛知県高齢福祉課ホームページをご覧ください。

補助金についてのお問い合わせ先

愛知県福祉局高齢福祉課介護人材確保グループ

電話:052-954-6814(ダイヤルイン)

ホームページアドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/0000087886.html>